

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	細谷地区	令和3年3月29日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の農業者の耕作面積が地域の58%で、そのうち55%が後継者未定または不明の農業者の耕作面積となっている。 ・市街化区域であり、農地の集積・集約が図りづらいため、今後も農地を維持していくための後継者の確保・育成が求められる。
--

3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の全ての農地が市街化区域であり、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化等が図りづらいため、近隣の後継者等への作業委託等により、実体的な集約をすることで、農地の現状維持・保全を目指していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域ならではの農業が求められ、都市農業の多面的な機能や役割の維持・向上を目指し、地域づくりに取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の担い手の確保のため、市と連携し、新規就農者や参入意向者への情報提供に努め、就農者への支援や技術継承を図り、営農の継続を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・機械や施設の共同利用も視野に入れながら、地域全体での営農コストの削減を図る。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農		ユリ, 水稲, 苺	3.9 ha	ユリ, 水稲, 苺	3.9 ha	
認農		水稲, 大豆, そば	4.8 ha	水稲, 大豆, そば	4.8 ha	
計	2 人		8.7 ha		8.7 ha	

農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
		水稲	2.5 ha	水稲	2.5 ha	
		水稲, 野菜	2.2 ha	水稲, 野菜	2.2 ha	
		水稲	1.2 ha	水稲	1.2 ha	
		野菜	0.8 ha	野菜	0.8 ha	
		水稲, そば, 里芋等	1.7 ha	水稲, そば, 野菜	1.7 ha	
		水稲, 大豆, 梅等	1.3 ha	水稲, 大豆, 梅等	1.3 ha	
計	6 人		9.7 ha		9.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

高収益作物の導入に関する方針

営農を継続していくために、高収益作物（アスパラガス・高設栽培いちご等）の導入・拡大を図り、稼げる農業の実現を目指す。

都市農業の多面的機能・役割に関する方針

都市緑地としての景観、防災機能を維持し、地域の小中学校等への農園提供を通じた食育や、農福連携事業の実施など、地域づくりに取り組む。

担い手の確保・育成に関する方針

入作を希望する担い手の受け入れ促進や、国の補助事業等を活用した親元就農者、新規就農者の確保を図ることにより、担い手の確保・育成をし、農地や技術の継承に取り組む。

機械や施設等の共同利用に関する方針

営農の継続・継承のため、営農コストの削減に繋がるよう、機械や施設等の共同利用体制の構築に取り組む。